

旭川市議会議員定数及び議員報酬に関する検討懇談会 第4回会議 会議録

日 時 平成25年4月2日(火) 午後3時から午後5時15分まで
場 所 旭川市総合庁舎議会棟 第2委員会室
出 席 者 構成員 8人
神原構成員, 佐々木構成員, 鈴木構成員, 竹中構成員,
那須構成員, 長谷川構成員, 松尾構成員, 山本構成員(50音順)
事務局等 9人
三井議長, 室井副議長, 谷口議会事務局長, 林議会事務局次長,
樽井総務調査課主幹, 津村議事課長, 宮田議事課主査,
牛田総務調査課主任, 森田同課主任

会議の公開・非公開 公開

傍 聴 者 数 5人(報道関係者2人を含む。)

会 議 資 料 <事前送付>

- ・議員定数及び議員報酬に関する検討懇談会第4回会議次第
- ・旭川市議会における議員活動実態調査集計結果
- ・「旭川市議会議員定数及び議員報酬に関する検討懇談会報告書」の構成(案)

○ 開会

1 協議事項

(1) 議員定数及び議員報酬額の改定の要否について

- ・配付した資料について, 事務局から説明がなされた。

<主な発言等>

(座長)

事前に送付した資料, 会議録について, お目通しいただいているかと思う。会議に先立ち何かあるか。

(構成員)

前回発言した議長の前言取消しと謝罪を求める。それともう1つは, 市民に対するアンケート調査を実施する。この2つである。議長の前回の言葉は不規則発言であり, 冒とくである。したがって前言を取り消して謝罪をしなければならないと思う。以上を提案する。

(座長)

前回の会議録に関して, 議長が発言をしている部分についての意見ということか。

(構成員)

議長が発言したことが不規則発言でないというならば, その根拠を示してもらいたい。

(座長)

この会議の座長は私で, オブザーバーとして議長が出席をされている。必要に応じて

発言をいただく。

(構成員)

と、いうことは我々が求めた場合である。そうであろう。はっきり冒頭で宣言しているんだから。オブザーバーとして来ました。聞かれたら質問には答えます。こちらから発言することはありません。はっきり一番最初に発言しているはずである。

(座長)

構成員の方から前回の会議録に関して、私と事務局の合作だという発言があった。そういう座長じゃまかりならん、だめなんだ、だいたいあなたはみんなの話し合いで選ばれた座長ではないんぬんという発言があった。議長の方から発言させていただきたいということで発言を求められて、私から直接どうぞという形ではないが。

(構成員)

まあまあと止めたであろう。不規則発言そのものでしょう。だいたい議長は余計なことをいう必要はない。違うか。我々委員だけで話し合いをすべきものなんだ。冒頭ではっきり言っているであろう。オブザーバーとして出席します。何かを求められたら答えるけれども、こちらから発言することはないとはっきり宣言しているだろう。

(座長)

今回の会議は、議長が立ち上げている。議長が招集している懇談会であると。それで第1回目の会議に際して座長を決めることについて、構成員から意見はあったが、やりとりをしながら私が座長としてスタートをした。第3回目の議論の始まりに選ばれ方が不適切であるという発言があって、それに対して議長がそのようなことはないということと言われた。

(構成員)

座長自らが不規則発言でないと言えるのか。

(座長)

そういう言葉じりのことではなくて。

(構成員)

言葉じりのこと。本質でしょう。

(座長)

第1回の会議は終わった。第2回も終わった。第3回の冒頭で、構成員から座長は不適切であるという発言があった。私はそうは思っていない。

(構成員)

私はそう思っている。

(座長)

いいです。それは見解の違いだから。

(構成員)

見解の違いではない。法の違い。一番最初に秘密会にするかしないかと聞いたら、こちらの女性、1人か2人賛成と言った。そして追っかけ、みんなを出したであろう。その背中を見ながら私ははっきり言っている。ばかなことはないだろうと。なぜそういうことを言ったかということ、地方自治法の115条で何と言っているかということ、普通地方自治体の会議は公開する。ただし、議長の発言若しくは3分の2の議員の発議により、

3分の2以上の賛成により秘密会を設けることができる。それしかないのだ。原則として公開するのが本当であろう。いきなり秘密会にしてみんなを放り出した。それ自体が間違っている。

(座長)

その議論ももう終わっている。我々は検討懇談会で、市議会でも何でもなし。私的な懇談会である。だからその懇談会の中で公開するかどうかを皆さんにお諮りして、合意が得られれば公開するということがいいのではないか。

(構成員)

秘密会ということがどういう性格のものか、座長は知っているか。そんな簡単なものではないのだ。2回目には皆さんに公開の席でどうするかということで質問されて、誰も恐らく内容は分からなかっただろうと思う。何にも言っていない。それでは公開はするけれども、ダビングはしないというようなことを言われて、ぱっと決めてしまったであろう、そういうふうに。だから事務局でもそういうことをしている。こんな場所で、座長がみんなに向かってこんなに簡単に公開するか公開しないかなんていうことを言うべき筋の問題でもないし、既に平成3年から20年にわたって、情報公開条例は完ぺきと言いたいまでの状態にできあがって、ずっとそれで来ているのだ。それをここでそれに対して論議する筋のものではない。既に公開条例において決められているのだ。あなたは勘違いをしている。

(座長)

もう一度繰り返すと、この会議は市議会ではない。それから条例に基づく会議でもない。だから集まっている皆さんに公開すべきかどうか最初に諮ってからすべきものという見解である。

(構成員)

始めから公開するのが原則であろう。何のために秘密会にしなければならないのか。見解の相違というものではない。基本的に考え方が相反する。公開するのは始めから決まり切っていることだ。秘密会にするなら秘密会にする手順を踏まなければならないし、そういう性質のものでもない。皆さんはせっかく傍聴に来ている人を追い出して、7分だか10分だかかかって、中には怒って帰ったって人もいる。なぜそういうことをしなければならなかったのか。

(座長)

手続を踏んだということで理解できないか。

(構成員)

手続をするにしても、秘密会議にするという手続はない。

(座長)

皆さんが集まって公開するかどうかを決めるという手続をしたのだ。

(構成員)

その手続そのものが既に間違っている。地方自治法によるとはっきり公開するというふうになっているんだから。基本条例なんかも曖昧に終わっているが、後で陳情書も出すし検討するつもりでいるが、地方自治法では普通地方自治体の会議は公開している。ところが第10条の2項の基本条例では何と言っているかという、本会議、

委員会等は原則として公開する。こういうふうに決められている。

(座長)

言っている意味は理解する。理解するが、既に第1回、公開してやっている。第2回の会議も公開してやっている。第3回も公開してやっている。

(構成員)

公開しているのが当たり前であって、最初に言ったそういうことをしてみんなを放り出すといいのが根本的に間違っている。

(座長)

間違っていない。

(構成員)

間違っていない根拠は何か。

(座長)

皆さん初めて集まった時に、皆さんの意見で決めるというのが原則である。

(構成員)

皆さんの意見で決めるのも限度があるであろう。秘密会にするという自体がおかしい。

(座長)

どういう限度か。

(構成員)

地方自治法でははっきり公開するとうたわれている。

(座長)

でもこれは市議会ではない。

(構成員)

市議会ではなくたって、公開するのが原則であろう。

(座長)

そんなことはない。秘密会だってある。

(構成員)

そんなのはあなたの考えだけだ。

(座長)

そのことに関して他の人の意見を聞くか。

(構成員)

聞いていただきたい。

(座長)

それではどうぞ。

(構成員)

この会議に必要な段取りの中で皆さんに聞いて、3回まで進んだと思う。構成員は市議会と間違っって話をしていると思っている。私たちは議員の報酬と人数に対して話合いをしてくださいということでやっているのだから、その流れで順序を運んだと思っている。

(構成員)

自治体の審議会とか委員会とかいろいろあるが、おっしゃられるように原則的にはほとんど公開をしている。細かいことを申し上げれば、私は委員になってくれないかと要

請をされた時に、一番先に申し上げたのは、いろいろな所の委員をやった経験もあるが、非公開の委員会には参加できないと。一般的な在り方の問題であるから、特定の個人に関わるようなことを議論するわけではないので。そういう場合は別だが、一般的な仕組みとか政策の在り方を議論するのは、公開である委員会で行うと。だから私はこの委員会はそういう性質のものだと思っていたから、公開であれば引き受けるということで。その時に来られた方はもっともですということで、私は委員を引き受けることを承認したわけであるから、もともとこれを非公開で扱うというような形で始められたものではないと、私は思っている。

(構成員)

私も基本的には公開でこの会が進められると思っている。またそういうふうに行われていると理解している。

(構成員)

原則公開ということについて、構成員と意見が違うわけではない。ただ、私も何分初めてなことなので、手順を追って確認をしていただくというのは、非常にありがたいことだった。最初から秘密ということではなくて、私のようにあまりよく分かっていない人に向かって、座長がこのように進めると説明する時間は、私にとっては必要だったので、その時間が秘密の時間であったと言われると困ってしまうのだが。初心者に説明する時間としては、会議のはじめに時間を取っていただくということは必要だったと思う。ただその後の手順が公開であったことは間違いでないことだと思うので、構成員がどうしてもその部分に不利益を感じてこだわられるのか、私にはちょっと分からないところである。理解できなくて申し訳ない。

(構成員)

議長の依頼で集まったというような懇談会であると思うが、原則全部公開でやるのか、最初手順でどうするのかを決めるというところで、そこも含めて全部公開でやるのか、恐らく決まっている話ではないと思う。法律に基づくいろんな会合であれば、原則公開なんだろうが、それとはちょっと質が違うと思うので。そうすると決まっていない。はじめに決めましょうという手順は、あってしかるべきだったのではないかと思う。

(構成員)

これは市議会議長の諮問機関であるということで、案内をいただき、素人ではあるが出席させていただいている。いつも始まる前にこういうふうの問題が起こるということは、私はちょっと納得ができない。なるべくだったら普通の路線に乗せて、皆さんで話し合いをして、早く終点に着いてほしいと思う。

(座長)

構成員の御意見は、皆さん理解していると私は理解する。ただ、最初に手順を踏んでいただいた方がありがたかったと。そういう意見でいいかと思うが、いかがか。

(構成員)

情報をどこまで公開するかということについても、座長発言で。

(座長)

第2回目の会議録の話に今移っている。構成員が言いたいのは、要求があったときに公開するかどうかの議論か。私は皆さんに意見を聞いて、本人が事務局でテープを聞く

のはいいだろうと。ダビングしたものを持ち帰るのは、こういう懇談会にはふさわしくないのではないか、ということで皆さんの合意をいただいている。

(構成員)

あの時には、誰一人意思表示したものはいない。

(座長)

そんなことはない。ではまた皆さんに聞きましょうか。

(構成員)

そのようにしてくださいということで、座長が言われたように、それに対して賛同した。

(構成員)

最初に言うておくが、旭川市の情報公開条例では既に決められていることなんだ。それをこうまでうんぬんするべき筋のものではないということが大原則。分かりましたか。すべて情報公開条例で決められているのだ。

(座長)

原則公開は皆さん理解していると私は思う。そのことと、その公開の方法、コピーしてみんなに配るかそうでないかという、そういうところの議論をしたのだが。

(構成員)

それでコピーしたものを持って帰るということは、平成元年の頃は既にテープを持って行って、ダビングしてもらって、簡単にダビングしてくれて、持って帰っていたのだ。

(座長)

それは市議会の話であろう。

(構成員)

市議会でなくても、情報公開条例で決められていることを、ここに当てはめるのは当たり前だろう。

(座長)

それを皆さんにお諮りしたのだ。

(構成員)

お諮りしたからここで決めるというのは、やり方が間違いだということを行っているわけ。ここでうんぬんする筋のものではないんだ。情報公開条例に基づいてはっきり決めているのだ。ダビングしてもいいということまで決めているのだ。また現にそうしているのだ。ここだけが聞くだけにして、ダビングすることはだめだとかっていうことになる自体が間違っている。情報公開条例でちゃんと決まっているのだ。それを覆すことをやること自体が間違っている。

(座長)

そしたら改めて皆さんに。

(構成員)

皆さんに聞くまでもない。それに反発すること自体が間違っている。情報公開条例で決まっているんだから。何のための情報公開条例なんだと、あえて言いたくなる。それもわきまえないで、ここで勝手にうんぬんする自体が既に狂っている。間違っている。だからさっきも言ったように、議長の不規則発言、なっていない始めから。その時に、

あなた自身が本来は止めるべきだ。それを止めなかった。何も余計なことを言う必要はないのに。我々自体で議論をしていくんだから、そこに口を挟む余地は既がない。最初に宣言したとおり。それを何で議長の職権をかさに着て、ああいう発言をし、かつそれを許したのは座長の責任ではないか。不規則発言であることは間違いないだろう。

(座長)

第3回目のあの場で、構成員は第1回で済んだことについて蒸し返したわけだが、そのこと自体は不規則発言だと、私は思う。蒸し返していること自体が、今もそうなのだが、これをやっている、この会議が終わらないがそれでもいいのか。

(構成員)

いいですよ。できるだけ多くの意見を聞いて決めていくのが、民主主義の原則でしょう。

(座長)

構成員のこの会議での発言が、不規則発言になる。何回も同じことを蒸し返すというのは、会議を進める上でルール違反ではないか。

(構成員)

何も、不規則発言に私になるわけがない。議長の言うことは不規則発言ではないけれども、私の発言は不規則発言だということか。

(座長)

他の構成員の意見も聞きます。

(構成員)

そういう他の委員とか、口を借りなくてもいい。自分の思いならはっきり言えばいいであろう。

(座長)

一事不再議という原則がある。第1回で決まったこと、第2回で決まったことを蒸し返さないでください。

(構成員)

決まったというけれども、やり方自体がおかしいから。

(座長)

蒸し返さないでください。第3回の会議録について、他の委員の方の意見を求める。質問等ないか。なければ、既に皆さんにお配りしている2月に行った活動実態調査結果について、事務局の方から資料の説明をしていただいて、本日の協議に入っていきたい。

(構成員)

まだある。大事なことは、市民に対するアンケート。

(座長)

12月に実施したアンケートのことか。

(構成員)

12月ではなくて、議員に対してはアンケートを取ったであろう。

(座長)

それは後で皆さんに議論していただく。お手元に届いている集計結果について、事務局から御説明いただく。

(事務局)

(説明)

(座長)

2月は定例会が後半から始まったのか、全くないのか。

(事務局)

2月21日から第1回定例会が始まり、本会議は21日と26日、27日に3回開かれています。そのほか議会運営委員会、常任委員会等がほかの日に開催されています。

(座長)

2月は、定例会に向けての準備の活動があるだろうし、本会議、常任委員会の出席という本務がある。というような月である。おおざっぱにその2月で1年を代表することも可能かなと。正確にはそうならないかと思うが、目安としては議員の活動実態がうかがわれる集計結果かな、ということである。この懇談会は11月に定数と報酬に関するアンケート、2月にはその月全体の活動実績について調査をしてもらった。今日は活動実績に基づいた議論を進めていきたいが、第4回に達している。これまでの議論を振り返り、かつ最終的な結論にどう持っていくか。

お手元にもう1つ。「旭川市議員定数及び議員報酬に関する検討懇談会報告書」の構成(案)が、既に郵送されている。事務局でこれまでのこの懇談会の中での議論を整理して、定数及び報酬がどうなるかは別にして、流れとして整理されているものである。目を通してほしいのだが、大きな構成を1から6まで項目を立てている。

1では「市民と議会」という項目で、(1)議会の役割、(2)最近の議会の動向、(3)議会に対する厳しい視線と熱い期待、(4)旭川市議会が目指すべき姿。こういうことについて、資料等を含めて、我々は第1回、第2回で確認をしてきている。

2番目の「検討の方向」で、3点〇が付いている。1つは、議会や議員のあるべき姿に立脚した答えを求めるべきであること。他の市町村との比較等も資料的にはやっているが、旭川市らしい議論をしようということだったと思う。2番目は、議員自らの考えと認められるものは尊重すること。アンケートも取っている。それから実態調査もやっていたらいい。それをどう踏まえるかということだと思う。3番目は、報酬に関しては他都市との比較という視点からは特別職報酬等審議会で議論され尽くしていることから、異なる視点から議論しよう。それが今回の活動実態調査になるかと思う。検討の方向としては、その3つがこれまで重ねられてきている。

3「議員定数について」。(1)制度の変遷、(2)議員定数が議会制度に与える影響、(3)市民及び議員の考え方、(4)望ましい議員定数の考え方、ということで、それぞれの意見も踏まえ、(4)に柱を2つ。現行の議員定数の尊重、委員会審議に必要な委員数の確保。そういうことの議論の積み重ねの上で、どういう結論に持っていくか。後で議論していただきたい。

報酬についても6点、柱を立てている。(1)議員報酬の性格、(2)専業と兼業、現状の36人の専業と兼業について意見交換もしている。(3)市民及び議員の考え方、アンケートとか活動実態調査を踏まえたものをどうするか。(4)議員活動の実態、ということで、資料のとおり記載があるが、そういう解釈もできるであろうということである。これは皆さんで議論していただきたいところである。(5)望ましい議員報酬の考え方、1つは例え

ば次世代にとって魅力ある仕事としてどう考えるか、位置付けるか。2つめに議員活動に専念できる待遇というのはどの程度のものなのか。そういう論点を基に、最終的には結論をまとめたい。検討経過と資料を付けて、最終的な報告書に持っていくのがこれからの作業ということになるかと思う。

以上は資料説明で、これから定数と報酬について議論していただきたいが、過去3回のこの会議の中ではっきり意見を提案されているのは、1人の構成員が定数2名減、報酬20パーセント減という方向を発言している。それから別の構成員も、定数2名減ということについては意見を出している。私の知る限りでは、そういうところが現状か。今日は皆さんのそれぞれの定数と報酬についての意見を伺いながら、会としてのまとめを進めたいと思っている。

(構成員)

2名削減、報酬の2割削減と言っているのは、私が言っているわけではない。議員自らが提案しているのだ。その両方に賛成している議員もいる。そういうことを踏まえて、あえて私は、新しくとやかく言うのではなく、議員の提案した2割、2名削減ということを行っているのであって、私がただ単に何かの思い付きで言い始めたのではないということ、改めて申し上げる。

(座長)

順番からすると、定数から議論した方がいいのか。私の見解であるが。定数の方で2名減という意見が出ているが。

(構成員)

1点質問である。今回集計をしていただいたアンケートの結果であるが、1の本会議、2の委員会、3の議会運営とか、その辺りは議員によってそんなに差が出ないというイメージがあったが、実際の集計結果だと最大、最少とかなり差があるが、例えば病気をされて本会議に出席できなかったとか、特殊な事情があるのか。それとも解釈に違いがあるのか。さっき、21、26、27の3日間本会議というふうに言っていたが、最大で27時間と答えている方がいるが、それはありえるのか。

(事務局)

今お尋ねのあった件であるが、個人による差については、おっしゃられたように病気で欠席という方もいらっしゃった。また、集計の過程で、区分の選択の仕方に誤解をしていると思われるものもあったが、あえてそれをすべて正しく直せるという状況ではないので、それはそのままにしてある。その場合、中央値、平均値の値が近ければ、そのような間違いがあっても、だいたいそれは相応の所に収まっていると解釈できるかと思う。また、本会議の時間については、本会議に関わって拘束されるということの解釈で、例えば本会議に実際に出ている時間のみを積算された方、本会議があることによって拘束された入りと終わりの時間と区分された方、あるいは本会議のついでに出てきた会議を本会議として扱った方と、その3通りぐらいあるのではないかと、事務局では推定している。

(構成員)

議員活動実態調査の結果についてだが、171時間という平均値は1から13までのカテゴリーが入っているが、例えば5番目の正副議長の公務というのは正副議長の公務

であって、議員一般ではないのではないか。カウントして計算するとおかしいのではないか。もう1つは、8番目の議会活動に付随する用務が圧倒的に多い。こういう言葉を使っていかどうか分からないが、どこまで信ぴょう性があるかということについては、ほかの所を見てもかなり不定形な活動なので、これが実態ですかとならない面がある。気持ち割り引いて考えなければいけない問題なのではないかと思う。

(事務局)

議長、副議長の公務であるが、全体の平均に入れるべきか入れないべきかという議論は事務局の中でもあった。ただ、今回の旭川市の調査では、議員の積算と議長、副議長の積算を分けるということをしていない。いわゆる議員活動の総体ということで、これらもとらえて人数割をしているということでは、総体を把握するという意味で、意味があるという選択をしたところである。もう一つの議員活動に付随する用務については、実は構成員のおっしゃるとおりである。いろんな疑問が議員からも出されたが、最終的には一人一人の判断で仕切っていただきたいとお願いしたところである。実際には、かなり曖昧な部分も入っているかと思うので、全体の評価をする時にその分はある程度割り引いて考えるというようなことで、落ち着けざるを得ないのかと考えている。

(構成員)

質疑質問の準備というのは、道を歩いていても考えていることはたくさんあるわけだし。非常に不定形なので。例えば福島町でやった時もこういう問題はあって、カウントするときは半分にしてカウントしようと。それはそこで決めたことだが。

(座長)

我々も読むときに想像しながら、適当にそれぞれのところでディスカウントをして、判断をしていくべきかと思う。

(構成員)

いろいろな数字で表しているけれども、私は議員の質について、過去に元議長であった人たちにも話を聞いている。あなたは今一市民であり、一議会の席にはないのだが、過去の議員活動においてどう考えているのかということ、元議長に聞いた。そしたら、その議長はこう答えたのだ。市民に対する答えと、議会でする答えとは違うというのだ。おかしいな。そこで、市幹部にも聞いた。そのとおりだと。そんなばかな話はないであろう。市民に話をするのも、議会で話をするのも同じでなくてはならないであろう。それだけ議員の質というのは低下しているということ。さらに、元副議長が問わず語りに私に言ったことがある。議会というのはいやらしいところだ。どういうことかと言うと、都合の悪いことがあると、保留保留でふっ飛ばしたら4年のくぐりでちゃらになるんだ、議会というのはいやらしいところだと。つくづく問わず語りに私に言ったことがある。議員の質の低下というのは目を覆うべくもない。国会から始まって、議員という議員はこれほどまでだらしなくなったということは、我々にも責任がある。そういう議員を選んでいるんだから。そういう質を知らずして、語らずして、量、いわゆる定数だとか報酬を語るの、私はナンセンスだと思う。ナンセンスの何物でもないと思う。ということ、わたしはあえて申し上げたい。

(座長)

他の方の御意見、いかがか。構成員は、冒頭に発言されている定数2名減と報酬の2

削減については、自分の意見ではないとして撤回するか。

(構成員)

撤回しない。

(座長)

了解した。

(構成員)

これは私が言い始めたのではない。お互いに潰し合って一つも成立しない。基本条例の第4条ではいいことを書いている。言論の府であって、お互いに議論し合うことによって相互理解を深め、とか調子のいいことを書いているが、3回動議が出されているのだ。3回ともそれに対する反対議論が全然ない。そしてお互いに潰し合って、現在にきている。人口も35万を割って34万に近づこうかという時、1人当たり1万人というのは、議員自らも言っているのだ。さらに私が言いたいのは、前にもちょっと触れたけど、去年の夏頃から若いお母さんが子供を保育所に預けて、お母さんお母さんと母の後を追う声を耳にしながら働きに行くのだ。東旭川から近文まで、もちろんガソリン代はみてもらってるらしいけども、自分の車で働きに行って30分働いて帰ってくる。30分働くということは500円ということだ。市民はそういう生活を強いられている片方で、1,000万円、もっとほしいとか、交際費がかかるとか。交際費がかかるということは、この次の選挙に票がほしいから、そっちこっち顔を出すわけ。私なんか議員に立候補したって一切お金はかからない。街宣車に32万円出るのだ。だいたい32万円で間に合う。50か所に貼り出される掲示板のあれだって1銭もかからない。手間代だけだ。運転手が1人に対して1万2,500円出るのだ。選挙に対するお金はほとんどかからないと言っても過言ではない。それをなぜかけるかということは、自分が当選したいから。議員になりたいから。その一言である。私のような気持ちで選挙に臨めばお金は一切かからない。実際私は体験しているんだから。余計なことになるかもしれないが、私が立候補することによって、かなり広い地域にわたって、ドクターストップがかかったとか、年がいつているからどうのこうのというマイナスの噂が流れたのだ。かなり広域に、1人や2人が言ってるんじゃない、何か組織的な動きを感じる。それでいて私は2,094票ももらっているのだ。片やもう1人落選した人はどうかというと、財界の大物がバックに付き、元市議会議員の大物がバックに付いていながら、1,100票ぐらいしか取っていないのだ。だから私は落選しても威張っている、胸を張っている。低投票率44.59パーセントでありながら、それだけの得票率をもらったということは市の幹部もびっくりしている。金をかけるからかかるのだ。なぜ金がかかるのかというと、自分が議員に立候補して当選したいから。私は当選しようがしまいがやることは同じ。

(座長)

他の御意見はいかがか。

(構成員)

定数のことだが、これはいつの時点を目安にして定数を決めていったらいいのか。2年後の選挙とか。

(座長)

議長が25年度末までに結論を出して、議会に提案をするということだから、懇談会

としては、今日とか次の回ぐらいで結論を出して、議長に報告をするという段取りで。だから、選挙としては次の選挙を念頭に議論をする。定数は2削減というのが出ているが、いかがか。

(構成員)

議員の構成というのは、4つくらいか。常任委員会は。

(座長)

常任委員会というくくりでは4つで、さらに議会基本条例に基づく広聴広報委員会というのがある。

(構成員)

広聴広報委員会はどこかと兼ねているのか。

(事務局)

今は兼ねている。

(構成員)

4つということで頭に置けばいいのか。そういうこういう会議の中で話がしやすい人数というのがあると思う。例えば、7人とか6人とか。そういう状態で人数を割り振るといのはどうか。なぜかと言うと、これから旭川も36万人を切って35万人。高齢化の中で、だんだん減っていく。人数を定めることによって迷いが出ない。その中で若い議員も育っていくのかと思う。

(座長)

ほかの方、定数に関する御意見はいかがか。

(構成員)

常任委員会に基づいた議員定数を考えるのが現実的かという感じがする。いろんな意見があって、先般の地元の雑誌には市会議員は9人でいいというような意見も出ていた。ただしそれには、行政と議会の役割分担をきちんと見直さないと、現実的には不可能だと私は思った。したがって、定数削減の議論をするに当たっては、今現実に運営されている常任委員会をベースに考えるべきかと。1つの常任委員会で何人が適当なのかということは、議員の皆さんの考え方もあるかもしれないが、1人からは7人ぐらいが適当だろうと。それに議長は採決に加わらないから、29人がいいだろうというような意見もあった。そういうことをベースに考えるのが、一番現実的な我々の提案の仕方かと思う。もう1つ言えば、白票投票制度なんていうことも言われている。誰も選びたくない。議員にふさわしい人はいない。そういう場合は、選挙で白票を投じる。その場合、自動的に白票が当選ラインを上回れば、議員の定数が減る。そういう方法もあるんだということも聞くが、制度の改革とかも必要だから、今すぐにできることではないというふうに私は思う。

(構成員)

今、常任委員会と盛んに言われているので、一言付け加えておく。我々がここでやっている座談会にしても、常任委員会にしても、原資はどこから出ているかという、市民、国民、企業の税金なのだ。これをはっきり言っておきたい。いくら座談会で我々がここで言っているからといって、原資は市民、税金なのだ。間違いない。

(座長)

他の方の御意見は。

(構成員)

常任委員会と言っても、市民からするとちょっと分からない。というのが正直なところである。私たちは行政のチェックをしてほしいと思って議員にお願いし、議員として選んでいるわけで。正しい行政ばかりではないと思う。よかれと思って行ったことでも、声をもうちょっと吸い上げてほしいなと思うこともあるし、声なき声というものもたくさんあると思うので。その声を反映していただくというのは、常任委員会の数で割り振るというだけでは届かないのかなと思って聞いていた。確かに、私自身は自分が投票した人がその後どんな活動をしているのかを割としっかりと見方だが、多くの人がそうだとはい限らないので、議員のチェックをするということも必要なのかなと。今回、議会の傍聴をした方がいいとか、対話集会に出た方がいいとか、非常に勉強になった。多くの人がそういうふうに見たときに、人口1万人当たり1人という議員で、本当に1人1人の声を吸い上げることができるのか、チェックする機能として本当にいいのかというと、他の構成員には怒られるかもしれないが、私自身はそれが適当かどうか分からないところがある。せっかく今までこれだけの人数でやってきて、でも私たちから見ると実はまだ不十分なところもたくさんあると思っている。特に私は福祉分野に携わっているし、親として教育分野にすごく関心があるが、耐震化だってすごく遅かったし、今だって学校に避難してくださいと言われても、避難した時にストーブもなければ毛布もないところがいっぱいある。そういうことを議員は1人1人知っているのか、行政の人は知っているのか。そういうことを考えると、これだけ数がいるのにできていないということは、数を減らすともっとされないのではないかと。今やっていることが、本当に私たちが願っている水準に達するのをもう少し待ちたいような気もしてくる。単純に減らせばいいというような議論にも私は合意することはできない。

(座長)

市長を筆頭とした市の職員3,000人弱であるが、議会議員が36人いて、一種お互いに車の両輪だというような言い方もある。市民生活の隅々にまで目が行き届いた市政がされているのか、それをチェックできているのか。しかも選挙をするから、我々の代表として出てくる。それが今の意見だと、あまり減らせば目が行き届かなくなるだろうと。しかし一方では、人口が減っているんだから、議員の数も減ってもいいではないかという意見もあるし。他市町村の動きも、比較も、この間ずっと検討してきた。意見としては今のところ、2名削減というのがはっきり出ているのと、もう少し削減してもいいのではないかと。もう少し議論してまとめたいと思うが。

(構成員)

報告書の構成(案)をいただいたが、ここにも考え方が色濃く出ていると思う。現状にいろいろな不満を感じている方はたくさんいると思うが、やはり考え方として、まずは旭川市議会がこうあってほしいという姿を考えて、理想というか、こうあってほしいという姿を描いて、その上で、それを実現するためにはどういう定数、どういう報酬がいいのか。そのような考え方をしていきたいという風に思って、今回は参加をしている。私が一番議会に求めたいというのは、政策という意味では、選挙で選ばれた市長が骨太の方針を立てて決めていくという形であるが、議員は市民の代表であるわけだから、そ

それをきちんと市民目線で評価をして、問題点を指摘していくというところである。そういう意味で言うと不満もある。今おっしゃったように、私も単純に減らしてもいいものなのか、という気がする。もっと言うと、理想は評価をするだけではなくて、独自の対案みたいなものを議員が出すような形の議会になれば一番いいのだろうが。そういうふうに考えたときにも、ある程度の数は必要ではないかと思う。それと人口も減っているというところで、そことのせめぎ合いなのだが。私の結論としては、現状維持かやや減。そのぐらいの感じで考えたらどうか。

(構成員)

この間の新聞を見たら、厚生労働省の人口の研究部門が全国の人口推計を出していた。2010年に、旭川の人口は34万7,095人だったのだが、その後40年経過すると、もっとも減ってしまうということが出ていた。既にいただいた資料とか、他の方が書かれている資料などを読むと、1万人に1人という基準があちこちに出ているのだが、どうしてそうなのかちょっと理解できないので、構成員にその辺りを説明していただけないか。

(構成員)

結論から言えば、それは他に方法がないからであろう。もう一つは、歴史的に議員定数のあり方というのは、だいたいの数、決め方など、明治の時代から基本的に変わっていない。そうすると、戦前戦後の違いはあるが、長い歴史の中でいろいろな批判に遭いながら、ここまでたどり着いているわけであるから、そういう意味においては決して不合理なものばかりは言えない面があるのではないか。決定的な方式がない中で、今日にたどり着いているという積極性もあるのではないか。そうすると、旭川だと35人くらいのところまで来ているわけだから、だいたい1万人に1人ぐらいかと。減らしても増やしても、半分にしようとか倍にしようという議論はないので、せいぜい1人とか2人とかの話になってしまう。ここからが私の意見であるが、毎回どうするかと議論するよりも、ある程度方式化して考えると、1万人に1人というのはある意味では積極的な意味を持つ。それを採用したらどうかという提案は、一つの選択肢としては私も出した。

(構成員)

1万人に1人というのは、それが正しいとか正しくないとか、そういうことではないと思う。長い歴史の中でそういう形に治まってきたということだと思うが、実際問題、議員1人が1万人の市民の意見を聞くというのは、まず不可能だと思う。だから、必ずしもそれは正しくない。広聴広報委員会に私も出させていただいたが、平日の日中にやっている。出てこられるのは仕事を持たない方、年金で生活をしている方、そういう方が集まってくる。そこで市民の意見を本当に聞くことができるのかという問題がある。市民意見を吸収するというところに重点を置かないで、行政のチェックあるいは政策の点検、そういうものにウエイトを置くべきだと思うので、もっと定数は削減できると思う。

(構成員)

今なぜ、議員定数とか議員報酬が問題にされるのか、という根本のところから考えれば、1つは議員や議会が市民の期待に答えているようではないという一般的なイメージがあるのではないかと思う。もう1つは、財政が非常に厳しい中、行政改革も進めなけ

ればいけない中で、議会だけが今までのままでいいのか。そういう声があると思う。大きく言うとその2つが根底にあるのではないかと思う。地域によってはほかと比べて、極端に多いとか少ないとかという議論もあるが、ここはその問題を除いてもいいのではないか。そうすると、期待に応えていない、あるいは財政的に厳しい中で、減らすという方向に流れていく議論というのは、私はじり貧の議論になると思う。それでやっていると、議員がいらないというところまで行き着いてもおかしくないような議論になってしまうのではないか。私は、マイナススパイラルに流れていく議論の中でこの問題をとらえるのではなくて、今分権の時代になって、議会が考えなければならない問題もかつてとは違って、可能性としてはどんどん増えてきているわけである。市民との関係だって、議会報告会をやって、市民の意見を聞き、議会も報告をすとか。今、議会が初めて目覚めて大きな活動に踏み出そうとしている。そういう時代を迎えている。今がだめだから減らすという議論ではなくて、あるべき議会像というか、議会の課題をはっきりさせて、それに対応できる議員づくり、議会づくりを考えていかなければいけないのではないかと思う。そういうふうを考えていけば、決して先程の2つの理由によって議員を減らすという流れにはいかないのではないか。より具体的に言うと、どういう問題になるかということであるが、旭川でもそうだが、議会の役割というのは何なのかということ言えば、これは3つに代表される。1つは市民の意思を多様な形で代表することである。もう1つは行政の活動をきちんと監視するという役割。もう1つは積極的にいろんな政策を考えて提案をしていくということ。この3つが、議会に求められている大きな役割である。そしてそれに向けて今、全国各地で議会改革のうねりが起こってきている。旭川も今はまだその途上にあると思うし、議会基本条例を作るというのは正にそういうこと、大きなことを背景にしていると思う。今されていないけれどもなすべきこと、なさなければならないことというのはこれからもたくさんある。議会に対する期待値を高める方向で物を考えるのか、だめだからとにかく減らせ、少なくしろという議論でいくのか。私は、まずそこを議論の出発点にしてもらいたいと思う。

先ほど言ったように、議会は行政監視とか、政策提案とか、市民代表とか、そういう機能をこなしていくためには、やはりある一定数の議員がいなければならないと思うし、アンケート調査の中でもあったように、例えば、都市部の議員は出やすいけれども、農村部の声は代表されないのではないかとか、あるいは男女の差とか、世代間の問題とか。そういうものを、ある程度きちんとカバーできる、代表していくような数を考えると、ある一定の数はどうしても必要になる。地域民主主義という言葉が使われていたが、代表の構成としてある程度のバランスを保つということが、1つあると思う。もう1つは、議員間討議のことについてもこのアンケートの中に出ていたが、やはり議会であるから、活発な議論をしない限りは話にならないわけで。すると議論の中心が委員会になるということで、先ほどの委員会の問題が出てきたが、常任委員会が4つで、複数所属ということもこれからは考えていかなければならないという問題が出てくると思う。委員会に1つではなく、いくつかの委員会に所属すとか、いろいろな関わり方をしながら、先ほどの3つの問題をやっていくということだと思う。1委員会に6名がいいのか、7名がいいのか、8名がいいのか、9名がいいのか。あるいは偶数がいいのか奇数がいいのか。そういう議論はあると思うが、最低でも8名、理想的には9名ぐらいで、それにブ

ラス1で議長と。そういう感じだろうか。

それから会派活動のあり方ということであるが、大きな都市になるとどうしても議会の議員がある一定の数になり、多くなる。そうすると、会派の活動が議会活動の中心になるのだが、会派というそれそのものは、市民を代表しているわけではない。国の議員内閣制とは違うわけだから。会派中心で議会の運営するのであれば、議員の数はもっと少なくなつていいのではないかという議論があつたが、それは正当だと思う。しかし自治体の議会は、会派中心にしてはいけないと私は思っていて、会派は便宜的に様々なことに使うが、責任を問われるのは議員1人1人なのであって、会派の責任は問われない。そういうふうに考えていくと、議員数が少なくなると、現状では、政党だとか大きな組織の代表、つまり会派につながりやすい単位に収れんしていつて、いろんな地域とか、男女別とか、世代を代表するような形にはどうしてもなり得ないのではないか。会派中心でいくと、市民がまんべんなく代表されないのではないかというようなことを考えていくと、大体现状プラス1か2くらいが妥当な線なのかという感じがする。増えてもいいのではないか。すると、先ほどの1万人に1人方式というのも、考え方によっては妥当な、定型的な方式としては考える余地はあるのではないか。

(座長)

構成員からの意見が出そろってきつつある。大きくは、財政が悪化している中でのあるいは人口が低迷している中での目安的な削減。1万人に1人という意味での削減の議論と、市民意見の反映だとか、本来の議会改革の方向性。旭川市の場合は議会基本条例を制定して、それに基づく活動も始まっている。そういうものに対する期待、そういうことを市民が望むし、そういう方向に働いてほしいというような、2つの流れがある。その中で具体的な人数まではっきりと出さないと、せっかく何回もやった会議としては不十分かという気もする。両論併記も含めて、まとまりきらなかったらまとまりきらなくてもいいのでという意見もあった。定数に関しては、大体のところは出尽くしたのか。構成員、先ほどは質問で終わってしまったが、意見はあるか。

(構成員)

私自身が何を基準にしていいか分からなかった。ただ、お金がないからということとそういう方向を選んでは適切ではないように感じていたので教えていただいた。

(座長)

報酬の方は、審議会の議論を無視するわけにいかないという部分もあるが、定数に関しては、この懇談会が初めて市民目線での議論をしたということである。それを受けて議会がどう判断をするか。それは先の問題であるが、36名に対して現状維持でいくか、増やすべきか、減らすべきか。更に細かい数字まで出すべきか。数字に関しては、2名減というのが今までに出ている。構成員の意見は、プラス1名ということでもいいのか。

(構成員)

36プラス1で考えると、どうしても増えるかと思う。しかし、私は旭川市民ではないから、参考意見として聞いていただきたい。

(構成員)

私は、人数が多いとか多くないとかではなく、常任委員会の4つの部分の中で活発に意見を交わしたりできる人数を決めることによって、違うことが生まれてくるのかと。

お金がある、ないではなく。常任委員会というのは、いろんな形の中で意見を聞いて、話し合っ、物事を決めていくのか。

(座長)

行政のやっていることに対するチェックが非常に大きいと思う。議員も事細かく、事案について調べて、この点はどうなっているのかという、非常に細かいやりとりが常任委員会では可能である。

(事務局)

常任委員会の役割であるが、本会議で扱われた議案、事件を、より専門的に審査してもらうために、常任委員会に議案を付託することがある。その他に、常任委員会はそれぞれ所管を持っているので、自分の所管について独自で調査することの、2つの性格がある。

(座長)

後半は、独自に自分たちが議論を盛り上げて、行政がそれを拾うという解釈でいいか。実質の議論ができるのは常任委員会、それにはある程度の人数がいた方が盛り上がるだろう。パワーも出るだろうということだろうか。傍聴をすれば、各議員たちの活動の一端を見ることはできるが、マクロ的にはお手元にある実態調査の集計結果のような形で、時間数なら時間数ということで、ある程度の活動についての評価は、我々としてできるだろう。そうであれば、そういうことを踏まえて期待値を高めてまとめるのか。それとも財政的な側面とか、人口減を評価しながら、定数について考えるのか。まとめる方向性で意見があれば。多分今の流れで言うと、期待値というか、こうあってほしいという方向で、この懇談会としての論点を立てる、そんな方向で。ただ、1万人に1人というのも目安としてあるとすれば、それは期待値とは関係なく目安ではあるが、その方向では定数は減る。35万人であるから。いかがするか。

(構成員)

定数削減だとか議員報酬の見直しとか、議論のスタートになったのは、現下の経済情勢であるとか市の財政の問題であるとか、その辺りが発端になっているわけで、それを全く無視した形で進めていいのかどうか、ということがある。だから、議員の定数と報酬はやはりセットで考えなければならないと思う。定数は削減、報酬は維持というのが私の意見である。

(座長)

第1回の会議で配付された資料(資料2「議員報酬の市民参加型検討事例」)の中では、報酬等審議会の直近の結論が据え置きでスタートして、なおかつ市議会議員については、一層の自助努力が行われることを強く期待し、据え置く。そういう文言が付いていて、それを議長が受け、この懇談会がスタートしているという流れがある。よって、構成員が言うような流れできていることは間違いない。市議会では、長年の景気の話とか民間経済の話とセットにして議論をまとめているから、そのことをあまり無視するわけにはいかないだろうと、私も思う。この間、議会基本条例が制定され、2年にわたって市民との意見交換会が行われてきて、何もやっていないという大きな市民批判に対しては、一定の方向は出しているということ、我々も少し垣間見ながら議論を進めてきている。

(構成員)

1万人に1人というのが妥当かどうかというのは、絶対値があるわけではないので難しいと思うが、人口の規模によって、減れば議員も減っていかなくてはならないし、人口が多くなれば増やさなければならないし。というところは正しいのかなと思う。そうすると、今の旭川の35万人で36人という現状で、そこを出発点とするならば、旭川で考えると、1万人に1人というのはある程度妥当な基準にはなるのかなと。それを一定の基準にしておいて、今後どんどん減れば議員の数も減らすというのが、腹に落ちるような方法ではないかと思う。

(座長)

1万人に1人という議論は、明治以来の流れの中でずっと目安にされてきて、法的に制度化されていたが、それが5、6年前に全く取り払われ、各自治体が独自に決めていいということになった。議論としてはフリーになるが、一定の目安としては生きているだろう。それと、目に見えない議会活動が、少しは見えるようなプラスの方向が出てきているというようなことで。私もそうだろうと思う。そういう期待を込め、一方懇談会としては、きちんを評価をした上で、36というのは目安として少し削れるか、というような流れか。

(構成員)

もう1つ、議員のアンケートで減らすべきだという方が40パーセントぐらいいたというのも大きいかと。

(座長)

それで、具体的に数字を挙げているのは2名削減が1名削減かということに。削減の方向で考えればということになるが。

(構成員)

懇談会のメンバーは全部で8人。座長が1人いて、実際に採決するとしたら7名。そのぐらいが一番議論が活発になるのではないかと思う。

(座長)

4×7=28、プラス1名で29というのは先ほども発言が出ていた。

(構成員)

そこまで減らしてしまうと、委員会だけの考えだと理由があると思うが、多様な議員を選ぶ機会は失われてしまうのではという危惧がある。減れば減るほど、比例代表で選んでいるわけではなく議員個人で選んでいるので、会派の占める役割が大きくなりすぎてしまうのではないか。繰り返しになるが、1万人に1人ぐらいの基準が旭川の議会というところと妥当かという気がする。

(座長)

増やすという意見もあったが、懇談会としては現状維持ないし減らす方向でまとめているのか。減らすにあたって意見は、29にする。34にする。35にする。3つ具体的な例が出ているが、いかがするか。

(構成員)

1ついいか。先ほど明治以来という歴史的な話をしたが、1つは人口段階で議員の数を決める。人口とリンクさせてきたという点が1つ。もう1つは法律で上限を決める。

人口段階別で何万人の場合では何人以下と、法律で枠を決める。3番目にはそれに合致する範囲で、具体的に条例で定数を決める。この3つのやり方が、ずっと踏襲してきたやり方である。法律で人口段階別に決めるというやり方はしないということになって、2つのやり方がなくなって、条例で定めるというだけになってしまった。そこに行き着くまでの間に、法律で人口段階別に枠を決めていたのだが、この間その枠ぎりぎりのところで議員定数を持っている自治体なんかほとんどない。どんどん数を減らして、その枠の中でもずっと減らして今日に至っている。そこも考えておく必要があるのではないか。初めて今度減らすか増やすかという議論をしてきたわけではない。多分旭川も増えたことはなく、減ってきた歴史であったと思う。そして現在にたどり着いている。これが自治体一般の流れだが、旭川もそうだったのではないかと思う。

(座長)

29にするか、34にするか、35にするか。どうしたらいいか、さらに御意見があれば承るとして、それでは一旦棚上げして、報酬の方に話を移すということによろしいか。それでまた戻る。あるいは総合的に議論するということになると思うが。

報酬については前回の報酬等審議会の議論があつて、先ほど話にあつたが、内部経費削減のための一層の自助努力が行われることを強く期待し据え置くということで、今日に至っているという経過がある。アンケート、活動実態調査の集計結果を念頭に置いて、2割削減という意見が出ているということも1つの事実であるし、それ以外に据え置きという発言があつた。経費全体の、議会経費削減ということで言えば、定数減とセットにすれば据え置いても削減にはなるという方向は間違いない。

(構成員)

先ほど構成員が、報酬に対しては現状維持ということであつたが、私もそれには賛成である。

(構成員)

36を2割削減すると7.2で、29人で7人削減なので、ほぼ経済的な効果は同じということになる。

(座長)

削減して報酬は据え置きという考えか。削減の幅は議論が残っているが。

(構成員)

私も据え置きが妥当だと思う。理由としては、今の額でも他の街に比べると割と低い水準になる。その上で若い人にも議員を目指す方が出てきてもらいたいので、そういう意味で優秀な方がやりたいと思う額はあげたい。昔であれば名誉職みたいなところがあるから、仕事を持っていて兼業という方もいたが、アンケートではそういう方は少なく、専業でやっている方の方が多い。そういった意味で、現在の水準は維持したいと思う。

(構成員)

私も現状維持を支持したい。構成員が半分ぐらいに割り引いた方がいいのではと言っていたそれぞれの活動だが、常勤職員の勤務時間を上回るぐらい頑張っている自分と自分で評価している方がいたし、専業でやっている現状もアンケートの中で見られた。性善説なのかもしれないが、一生懸命やっている人が評価されて、皆さんが言ったように若い人が議員を目指してほしいということであれば、この数字は減らしたくないと思

う。

(構成員)

以前にいただいた資料を見ると、中核市の市議会議員の月額報酬というところで41の都市があるが、その中で旭川市は議長も副議長も議員も一番少ない。もう少し辛抱して現状維持ということで考えた。

(座長)

構成員から2割削減という意見もあるが、おおむね現状維持ということでまとまろう。

また戻るが、定数をいくつ減らすか。まず1つの方向に2割削減、2名削減という意見があるということ。それから、残りは現状維持で定数をどこまで落とすか、という議論になるかと思うが。

(構成員)

前に聞いたことがあるかもしれないが、もし分かったら教えていただきたいのだが、議員1人当たりの報酬はこの資料の中に入っているが、その他に例えば政務調査費とか、その他もろもろの議員の活動を通じて付随するいろいろな諸経費があるかと思うが、1人の議員を置くことによって、どれだけの経費がかかるかというのを概算すると、だいたいどれくらいになるのか。報酬の倍くらいか。1人減らすと、それだけの経費は減るということだ。逆に言えば、税金だから1円でも大変は大変だという議論も成り立つが、財政規模全体とか議会費全体でも7億何千万かぐらいにはなっているかと思うが。その中でも1人減らすと1,500万ぐらい減少はするけれど、それはコストとして妥当な減らし方か、妥当な増やし方かという議論はあると思う。

(座長)

2割削減2名削減というのと、現状維持だけれども1名削減、2名削減、7名削減。大きく2つに絞って、後者の方の3つの枝について絞っていくというふうにするか、それとも両論併記でいくか。全体の方向性としては、2割削減2名削減というのは構成員1人になっている。そうすると今度は、報酬は現状維持で何名削減するかという具合に議論を整理していくか。そういうことでよろしいか。

(構成員)

議員の定数を削減する事によって、議会事務局の定員というのはどういうものなのか。

(事務局)

現在21名いるが、かつては24名いた時があった。その時は本会議の記録を速記が行っていたが、それを廃止したことによって3名減になった。議員定数を若干減らした場合、職員を減らすことが可能かどうかについては、議会基本条例を制定してから従前とは違った業務が増えてきているので、トータル的に考えないと、何人減らしたから事務局もそれに比例をして何名減りそうだということは一概には言えない。

(座長)

大きく2つの方向でまとめられる。2割削減で2名削減という方向は、少数意見として。多数意見の現状維持で定数削減という方向で、少し議論を重ねてほしいのだが。29がいいか、34がいいか、35がいいかということで、いかがだろう。多数決でいくか、それとも併記でいくか。あるいは数まで出さないで、報酬は据え置きで定数削減は議会の良識に任せるといふ具合にするか。

(構成員)

こういう言い方をしたら身も蓋もないが、ここで結論を出してそれで決まるという話ではない。あくまでもここで話し合った精神というか思いみたいなものが、議会に伝わって、最終的には議会の方で結論を出す、自己決定をするということなので。例えば多数決を取って1つの答えを出すことは、この会の中では必要ないのではという気がする。ある程度固まったところで、こういう意見が大勢で、こういう意見もあったという言い方で議会に示す、という形でかまわないのかと私は思う。

(構成員)

私もそのように思う。2割削減で2名削減。そういう案が議員自身の中から出ていたという数字、そういうことも尊重して、改めて中で協議していただけたらと思う。

(座長)

この懇談会としては、2割削減2名削減というのは少数意見で、大勢としては報酬据え置き定数削減ということで、大体まとまったというような言い方でよろしいか。構成員、参考意見を。

(構成員)

私はあまり削減することに賛成はできないが、皆さんがそういうふうを選択されるのであればそれでいいと思う。しかし、期待値を高めて議会はこういうことを改革すべきだ、やるべきだということを併せた議論にならないと。前提のところをみんながどういうふうに判断するかによって、それに対応して議員の定数や報酬はどうか。そういう議論になっていくと思うから、前段のイメージが違くと全然違ってくる。期待値もあるけれども、もっと少ない議員でやれというなら、それは1つの選択かという気はするが。私はそういう議員にはなりたくないな。

(座長)

この間の議会活動、特に議会基本条例を制定し、それに基づく市民意見の聴取という方向性については高く評価する。しかし人口は減っているし、過去の報酬等審議会の議論の継承もあるので、多数意見としては報酬据え置きで定数についての削減を、という方向でまとめる。そのようなことでよろしいか。こういう議論を基に報告書(案)の構成を事務局と相談しながら進めていく。一度報告書(案)を郵送して、部分的なコメントをもらう。全体の方向性は変えられないが、表現だとか落ちているところだとか。そういうところがあれば一度事務局に提出していただいて、次の回にお示しするというような流れになるのか。

(構成員)

定数のところだが、大体総括すると1名ないし2名の削減が多数の考え方で、その他に29名まで落とし込むというのと、現状維持という意見もあった。ということだが、大まかなまとめ方かなと思うが。

(構成員)

現状維持ではなく、1名増になるのでは。

(構成員)

私は現状維持なので。

(構成員)

直接利害関係を有する議員からは懇切丁寧にアンケートを取っている状態で、市民からは一切アンケートを取っていない。ちょっと不自然に思わないか。市民からも聞くべきではなかったか。

(座長)

私は議長が懇談会を設置したというのは、市民からの意見聴取の1つの方法だと解釈している。ここにいるのは構成員も含めて市民だと思う。構成員がおっしゃるのは、35万市民に対してアンケート表を配れということか。

(構成員)

マスコミも来ているんだし、いくらでもアンケートを取ろうと思ったら取れる。いちいち1人1人に配らなくても。市民の声は一切反映されていない現在の状態では、もう少し市民の声も聞くべきではなかったか。

(構成員)

構成員に聞きたいのだが、アンケートを取ることになると、私たちが内容を考えて市民の皆さんにアンケートを示す。私たちにそこまでの役割を果たせということをおっしゃりたいのか。

(構成員)

それはもちろん、我々であり、場合によっては議会事務局とか、前に議会にアンケートを取ったような方法もあるだろう。ただ、市民1人1人にアンケートを配って調査をしろというのではない。マスコミも来ているんだから、マスコミだって調査すればいくらでもアンケートは取れるんだから。大まかなアンケートは取れるはずだ。今までの話を聞いていると、正に市民からの一切の声は聞かないで、すべてが終わろうとするような感じを受ける。もう少し市民の声を反映させるべきではなかったか。主権在民であろう。違うか。平成19年に報酬等審議会では、政務調査費の額においても改めて検討すべきであるという答申をもらって、平成22年、23年と答申をもらって、今回ここに来ているのだが。随分手間暇かけるものだ。あきれるばかりである。

(座長)

構成員の御意見、御提案であるが、何か意見はあるか。私としては、我々が市民の一端を担ってこういう議論をしていると解釈をするので。

(構成員)

市民の一端を担っているとは言え、我々は公募されたのは2人しかいない。後は議長の推薦でなっている。それでは市民の声を反映したとはちょっと言えないのではないか。だったら何のために議員からアンケートを取ったのか。直接利害を有する議員からは懇切丁寧にアンケートを取って、その声も反映させながらこうやって審議しているわけだろう。

(座長)

誰を対象にそういうやり方で。

(構成員)

市民を対象に、マスコミもやってくれるから。

(座長)

マスコミは市民の中の1つにしかすぎない。具体的な方法を皆さんにお示しできるの

なら、少し言っていたきたい。

(構成員)

当然議会で検討した形での、マスコミに訴えて、マスコミは協力してくれてというような方法もありうると、私は考える。市民の声をなるべく吸い上げようとする努力が欠けているのではないか。

(座長)

いかがするか。

(構成員)

私見だが、不特定多数の市民向けのアンケートを取るといって、多額な費用もかかる。協力してくれと言って、はいと言ってやってくれるところはなかなかないと思う。

(座長)

意見としては分かるが、具体的な展開としては費用の問題とか、どういう項目をたてるのか、誰が事務局を担うのか。いろいろあって皆さん難しいのではないかということである。私もそういう具合に思う。ということではよろしいか。

(構成員)

議員に向けたアンケートは、36人のアンケートで、我々が物を考えるための参考にするためということで、費用もそんなにかからない。もし市民アンケートが必要であれば、議会がやるべき話であって、我々はそれだけのノウハウもお金もここにはないわけだから。本当にそれが必要であれば、議会の方で考えていただく話なのかと。我々は与えられた範囲の中で最善を尽くすということで、議員にアンケートをしたというふうに捉えている。

(構成員)

とすれば、我々は議会に何のためにアンケートを取ったのか。

(構成員)

それは、我々が物を考えるための参考にするために取った。

(構成員)

1つの方法として。議会そのものが、直接利害関係を有する対象である。

(構成員)

でも当事者であるから、それがどういう実態にあるのかを我々が知りたかったからアンケートをしたのだが。

(構成員)

我々は、市民の考え方も知りたかった。議員の考え方よりもむしろ市民の考え方を知りたい。市民の声は厳しい。

(構成員)

市民の皆さんの考え方を。それはアンケートを取るにしても、現実的な問題として大変なことだと思う。これと同じぐらいの資料を皆さんにお渡しして考えてもらわなければならないということであろう。私は不可能だと思う。

(構成員)

いくらでも取れる。マスコミが協力してくれれば。

(構成員)

それは構成員の見解であって、私はアンケートはいらないと思う。

(座長)

この懇談会として、与えられた任務をはるかに超えた提案だというのが皆さんの意見だと思う。議会がまたいろいろなやり方でやればいい。というのは1つの意見であるが。構成員の意見は理解するが、とりあえず8名の懇談会としては、我々の能力を超えた問題提起だというまとめ方で終わりたいと思う。

ということで第4回の懇談会の協議を終わりたいと思う。報告書(案)に基づいてまとめて、皆さんのところに配付して、部分的な修正、コメントがあれば事務局に寄せていただいて、それらの扱いについては、正副座長に一任していただければ。それを受けて、第5回の懇談会を開催するというところでよろしいか。

(構成員)

(一同了承)

(構成員)

両論併記というのは、一番最初に約束した。

(座長)

今の中では、だいたいそういう具合になると思う。

(2) 次回開催日程について

- ・ 次回の会議を、平成25年5月9日(木)午後3時から旭川市総合庁舎議会棟第2委員会室で開催することとされた。

○ 閉会